

別表 1

低公害車導入促進助成金交付額(第4条関係)

1. CNG自動車(新車・リース、買取) 価格差の6分の1 (大型車は定額)

(単位:円)

最大積載量	価格差	国	全ト協	岡ト協	計
2トンクラス	730,000	※1 243,000	122,000	121,000	486,000
4トンクラス	2,750,000	※1 916,000	459,000	458,000	1,833,000

車両総重量	全ト協	岡ト協	計
25トンクラス	1,000,000	500,000	1,500,000

● 25トンクラスは、国の補助金併用を条件としない。

2. ハイブリッド自動車(リース、買取) 価格差の8分の1

(単位:円)

最大積載量	価格差	国	全ト協	岡ト協	計
2トンクラス※2	770,000	※1 256,000	97,000	96,000	449,000
4トンクラス	2,680,000	※1 893,000	335,000	335,000	1,563,000

※1 新車導入のみの場合と、経年車(注4)の廃車を伴う新車導入は、同じ補助率です。(価格差の1/3)

※2 最大積載量2トン以下、かつ車両総重量4トン以下の車両は、国の補助はありません。

3. CNG自動車(使用過程車改造・定額助成)

(単位:円)

最大積載量	改造費	国	全ト協	岡ト協	計
2トンクラス	730,000	243,000	100,000	100,000	443,000
4トンクラス※3	2,750,000	916,000	100,000	100,000	1,116,000

※3 最大積載量5トン以上、かつ車両総重量8トン以上の改造車両は、国の補助はありません。

注1) 国への補助金申請は、交付予定枠の申し込みをして内定が得られたものしか交付申請できません。また導入は単年度で3台以上、ただし、グリーン経営認証その他これに準ずる認証取得事業者は1台以上で可。(経年車(注4)の廃車を伴

う申請は要件なし。)

令和2年度の交付予定枠の申込期間は、令和2年9月1日(火)から令和2年9月18日(金)までです。詳しくは協会へお問い合わせください。

注2) 全日本トラック協会及び岡山県トラック協会への申請は複写式の申請書が協会にありますので、申請をされる方は協会へご連絡ください。

注3) いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とします。

注4) 経年車とは、新規登録年月日を起算日として、令和2年度中に11年以上経過している自動車をいう。

注5) 最大積載量の区分は、架装等による減トン前の積載量です。